

平成27年2月18日
地震・火山噴火予知研究協議会

○今後の共同事業実施に伴う事務手続きについて

共同事業機関において平成26年4月1日付けで締結した「共同事業契約書」（事業期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間）に基づき、以下のようにより予定しています。

1. 共同事業計画書（契約書第3条関係）

事業年度毎に作成する「共同事業計画書」は、本協議会で承認された後、地震研究所研究支援チームから各大学の事務担当者あてにお送りします。

2. 共同事業経費（契約書第4条関係）

平成27年4月1日以降、地震研究所研究支援チームから各大学の事務担当者あてに経費振込のための「請求書」の書式をお送りします。

請求書が研究支援チームに到着しだい順次手続きを行い、東京大学から指定口座への振込を行います。

(問い合わせ先)

東京大学地震研究所

事務部研究支援チーム（共同利用担当）富澤

TEL. 03-5841-5710

FAX. 03-5689-4467

E-mail: k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp